

「ミャンマーの民主化プロセスとジェンダー：軍隊・僧侶・アウンサンスーチー」

土佐桂子

ミャンマーの「民主化運動」は1988年以降現在も続く長い運動といえる。一方、国際社会におけるミャンマーとは、欧米的「民主主義」を理想として語るアウンサンスーチーの存在を得て、イデオロギーとしての「民主主義」が経済制裁を誘引できる政治的磁場でもあったといえよう。国際的には、彼女や国民民主連盟（NLD）が注目され、カリスマ女性対軍政という構図が前景化する傾向にあったが、国内ではジェンダーに関する議論はさほどなかった。

多数政党による議会制を採用したウー・ヌ政権（1948-62）をクーデターで倒したネーウィン将軍は、ビルマ式社会主義計画党による一党支配を樹立し（1962-88）、50年に及ぶ軍人支配の礎を作った。大土地所有者からの農地開放、富裕層資産の国有化などは評価されたが、長期の統制が経済的停滞を招いた。1988年大学生を中心に始まった民主化運動は、米価低迷等の経済問題が直接の原因との分析もある。この時期の民主化運動において、ジェンダー関連の論争や女性団体との連関はさほど見られない。その理由は、第一に、国民の関心がまず一党独裁、軍政打倒にあったからだろう。スーチー氏は「女性」指導者である以前に、ミャンマーの文脈では、「国軍の父」アウンサン将軍の「子」として、国軍に正統性を保ちつつ批判ができる唯一の立場にあった。第二に、ビルマ族を中心として、女性の社会的地位と社会進出が比較的守られたという歴史社会的背景がある。女性の組織はあっても、その組織がジェンダーをめぐる政治化することは少なかった。双系制社会で男女の均等相続は慣習法でも守られ、近代以降教育や就業の機会も女性にかなり与えられた。ネーウィン政権の社会主義体制下で国営企業化が進み、男女賃金格差が微かになったことも、社会問題がジェンダー化されなかった一因であろう。ただ倫理規範や性規範は女性に厳しく、重婚や再婚、結婚の際の純潔等に二重規範が存在する。また上座仏教社会では比丘尼の伝統は失われ、宗教的に女性が劣位に置かれる等、問題は存在した。

一方、民主化運動を抑えて登場した軍事政権（SLORC、後の呼称は SPDC、以降軍政と記す）は1990年総選挙で大敗したものの政権は移譲せず、市場経済への移行などを行い、国際社会の批判が高まると、独自のロードマップに従い「民主化」を進めると発表した。また、国家の外延を守るものとしての「ミャンマー文化」を強調し、そこでは文化規範の保持が女性に求められる傾向にあった。その意味でスーチー氏の英国人との結婚や欧米との関係は、軍政による格好の標的となった。一般の人々も、反軍政としての「民主化」は望むが、「自由」は文化的領域とみなす傾向にあり、過度な「自由」がミャンマー文化衰退に繋がる危機観は広範に語られていた。

仏教も重要であり、軍政側は飴と鞭政策により、サンガ（僧団）懐柔と支配強化を狙った。サンガは憲法上、選挙権、被選挙権を持たないが、共同体に密着し、檀家と近しく社会問題を熟知し、大きな影響力を持つ。言論統制下でも説法は許され、隠喩等巧みな表現で武力弾圧や軍政を暗に批判する高僧も多かった。2007年の僧侶デモにみられるように、僧侶は民

主化推進の重要なアクターとなってきた。

軍政下でも公務員等の女性就職率、教育進学率、教員（大学を含む）、医者等の女性比等の統計資料では、ジェンダー差は比較的少ない。ただ、90年以降経済開放政策が取られ、外資系企業の工場誘致が相次ぎ、女性の就労機会は増えたが、賃金格差は助長された可能性がある。またネーウィン政権以降の軍人支配の長期化が管理部門の男性比を増加させ、政策決定からの女性排除傾向は助長されたと思われる。

軍政主導で準備された憲法草案には、国会議員の4分の1が軍人枠という条項が含まれ批判も多かったが、2008年国民投票で可決、その後憲法に基づく総選挙が行われ、2011年3月新政権が登場した。今年の補欠選挙では45議席のうち、スーチー氏をはじめNLDが43議席の当選者を出し、全体的に女性議員も増えた。少数民族問題や人身売買等背後の諸問題が顕在化する傾向もあり、ジェンダーに関わる議論はむしろ今後出てくることが予想される。